

ＴＯＮＥ株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間

2025年3月1日から2030年2月28日までの5年間

2. 目標と内容

【目標】

女性労働者の労働者構成比率を15%以上にする。

<取組内容>

- 2025年3月～
 - ・ 安定的な人材採用に向けた採用活動の強化
 - ・ 女性労働者（若年層）の離職抑制のため、キャリアデザイン研修の実施、フォローアップ制度の導入等、順次実施
 - ・ 女性労働者（若年層）の育成のため、現行管理職に対する人材育成スキル向上を目的とした研修を実施
 - ・ 結婚、出産等のライフイベント前後も継続就業が可能な職場環境整備を進める

- 2026年3月～
 - ・ 女性労働者のうち、永年勤続者および管理職に対するヒアリングの実施、ロールモデルとして社員に紹介
 - ・ 女性活躍促進のための昇進・昇格の評価基準や運用等の確認および見直し
 - ・ 女性活躍促進のためのキャリア別研修カリキュラム作成および実施

※以後、毎年上記取組みを継続する。

以上

女性の活躍に関する情報公開

※2025年2月1日現在

従業員女性比率	10.5%
---------	-------

管理職（職位代行職）に占める女性比率	6.9%
--------------------	------

平均勤続年数	男性：19.0年
	女性：6.9年
